

第3回「犯罪からの子どもの安全」シンポジウム

いざというとき なにが頼りか

ーどう身を守り、どう助けるかー



〒102-0084 東京都千代田区二番町3番地 麹町スクエア5階
独立行政法人科学技術振興機構 社会技術研究開発センター

「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域

URL: <http://www.anzen-kodomo.jp/>

平成22年 **3月16日(火)** 13:00~18:00

場 所 時事通信ホール(東京都中央区)

主 催 独立行政法人 科学技術振興機構 社会技術研究開発センター

「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域

プロフィール



● 片山 恒雄（かたやま つねお）

領域総括

東京電機大学未来科学部 教授



プロフィール

1939 年東京生まれ。1962 年東京大学土木工学科卒業、1964 年同修士課程修了。ニューサウスウェールズ大学（シドニー、オーストラリア）から Ph.D. を受ける。その後、中央大学理工学部土木工学科講師、助教授を経て、東京大学生産技術研究所助教授、教授。神戸地震が発生した翌 1996 年、科学技術庁防災科学技術研究所（つくば）所長、組織改変に伴い独立行政法人防災科学技術研究所理事長を経て、2006 年 4 月から現職。

専門は地震工学、地震防災と言いたいところだが、最近は研究を深めているとはとても言えない。その代わりに、環境、エネルギー、人口、都市問題など広く浅く興味を広げている。大学では、修士課程の学生を対象に、「安全・安心・都市システム特論」「自然災害科学の最前線」と、タイトルだけは実にもっともらしい講義をしているが、いかんせんつくばの研究所で 10 年間管理職に従事してきたハンディは大きく、四苦八苦している。経歴からおわかりのとおり、とても「犯罪からの子どもの安全」の専門家とは言えない。

現在、「国際地震工学会」の会長及びシンガポールに拠点を置く国際的な NPO 組織「世界地震安全推進機構」の理事、国内では、NPO「リアルタイム地震情報利用協議会」の会長を務める。これらの組織に共通しているのは、つねにお金がなくて困っていることである。

シンポジウムに当たっての一言

とうとう折り返し点に来た

犯罪と子どもといった問題をほとんど知らないまま、この研究開発領域の立ち上げに関係してから 3 年半が経つ。研究開発領域が正式にスタートしたのは 2007 年 4 月だったから、6 年の研究期間の半分以上が過ぎようとしている。

この領域が対象とする研究が、従来の多くのものと違うことはある程度意識していたが、領域総括をお引き受けしたときには、こんなに難しい仕事が待ち構えているとは想像もしなかった。

私が領域を運営するにあたってつねに念頭に置いた基本的なコンセプトは 3 つである。1 つは、個々のプロジェクトは科学的に意味があるだけでなく、社会に実装できる、すなわち社会に役立つ成果を生み出すものでなければならない。そして、プロジェクトは単に研究者だけが中心となって行うものではなく、実際に問題を持つ人たちとの協働のもとに進めなければならない。さらにもう 1 つは、1 つ 1 つのプロジェクトが優れた成果を上げるだけでは不十分であり、それらが全体として「犯罪からの子どもの安全」という領域をバランスよくカバーしていなければならない。

これらのコンセプトを満足する解を得ることは難しかったし、いまでも満足のいく解が得られたとは思っていない。研究開発を実施する方たちには、「社会実装」という言葉を口がすっぱくなるほど繰り返してきたが、研究期間の折り返し点にあたって、基礎研究と社会実装できる研究との関係について、もっと考える必要があると感じている。

● 田村 正博（たむら まさひろ）

早稲田大学社会安全政策研究所 客員教授



プロフィール

1953年鳥取県生まれ。76年司法試験及び国家公務員上級職試験に合格、77年京都大学法学部卒、同年警察庁入庁。警察庁、警察大学校、警視庁・府県警察、内閣法制局及び内閣情報調査室で勤務。警察庁長官官房企画官、秋田県警察本部長、警察庁運転免許課長、内閣参事官（内閣情報調査室国内部主幹）、警察大学校特別捜査幹部研修所長、同警察政策研究センター所長、福岡県警察本部長等を歴任（警視監）。警察実務家としての勤務の傍ら、法律学及び政策学の見地からの研究を行い、『警察行政法解説（四訂版）』（東京法令出版）、『現場警察官権限解説（上下巻）』（立花書房）、「社会安全政策の手法と理論」（警察政策研究8号）などの著作があるほか、警察大学校在任中に、早稲田大学ロースクールで警察法、大阪大学ロースクールで刑事法政策、東北大学公共政策大学院で安全政策を講義した。

2009年3月から早稲田大学社会安全政策研究所（WIPSS）に派遣され、法学部及びロースクールで犯罪学を講義している。本研究所は、総合研究機構に属する2006年発足のプロジェクト研究所で、犯罪の国際化と少年非行の問題を幅広く研究している。

シンポジウムに当たっての一言

子どもの安全には多くの行政機関が関わる。行政機関は、それぞれの領域に関して、専門的知識と法的権限を持ち、責任を負う存在であると同時に、他の機関と連携して行動することが求められる。われわれのプロジェクト「子どもを犯罪から守るための他機関連携モデルの提唱」（代表：石川正興早稲田大学教授）は、警察、教育委員会・学校及び児童相談所という三つの機関の相互連携に焦点を当て、北九州市での実践状況などを調査し、有効かつ適正な連携のための方策を、法的な観点を含めて検討している。

行政機関の行動には、法的要件、人的資源、課せられた任務の達成のための多くの考慮事項と組織規範という枠がはめられている。各行政機関にとって自らの枠は自明であるが、他の行政機関、さらに市民との間での認識の開きは大きい。これを埋める努力が、行政機関、市民相互に求められている。今回のシンポジウムでは、枠の存在を含めた行政機関の現状について紹介し、行政機関と市民の双方における実践的な論議に向けた共通の基盤づくりを目指したい。

● 小泉 令三 (こいすみ れいぞう)

福岡教育大学教育学研究科 教授



プロフィール

1955 年福井県生まれ。博士（心理学）。専門は教育心理学、学校心理学。福井県で公立小・中学校教員を経験した後、兵庫教育大学大学院修士課程と広島大学大学院博士課程前期を修了。1987 年より福岡教育大学に勤務。1995 年に広島大学から博士号習得。研究テーマは「子どもの学校適応」で、簡単に言うと「子どもが楽しい学校生活を送れるようにするには、どうしたらいいのか？」ということ。たとえば、期待と不安でいっぱい新しい学校への転校や中学校への入学で、親や教師はどう援助したらよいのか、など。それから、学校とコミュニティ（地域社会）の関係にも興味がある。今回のプロジェクトのテーマである子どもの社会性と情動の育成の取組は、1987 年～1988 年の 1 年間、フルブライト研究員として米国イリノイ大学シカゴ校に滞在したときに、教育実践とそれを推進する研究者グループに出会ったことに端を発する。主な業績として、「社会性と感情の教育－教育者のためのガイドライン 39－」（編訳、北大路書房）、「子どもの学校適応を促進しよう－新しい校内研修のためのテキスト－」（共著、ブレーン出版）などがある。

シンポジウムに当たっての一言

小中学生が犯罪の被害者や加害者にならないために、予防的な教育プログラムの必要性が高まっている。これまで、犯罪や問題行動について、「気をつけろ！」とか「するなよ！」といったように単に注意したり、あるいは資料や実験にもとづいて「こんなに怖い！」といった知識を提供することが中心だった。しかしそれだけでは不十分であり、対人関係能力（情動的知性＝状況や他者の感情の理解、自分の感情の制御能力など）を高め、自尊心を向上させることが子どもの安全を守る上で必要な基礎になると言われている。さらに、こうした事情は過去に非行を犯した少年の矯正教育プログラムにもそのまま該当する。

そこで私たちのプロジェクトでは、次のようなことを目指している。

- (1) 小中学生を対象として、対人関係能力向上と自尊感情の育成に重点を置いた「社会性と情動の学習（Social and Emotional Learning: SEL）学習プログラム」を開発する。
- (2) 非行少年や不良行為少年等を対象とした再犯防止のための、矯正教育プログラム（SEL 学習プログラム）を開発する。
- (3) 対人関係能力の客観的側面を測定できる手法を開発する。

● 坂元 昂（さかもと たかし）

社団法人日本教育工学振興会 会長



プロフィール

1933年姫路市生まれ。文学博士（東京大学）。専門は教育工学、教育心理学、学習心理学、教育の情報化。東京大学文学部心理学科、大学院心理学専攻、修士、博士課程修了。東京工業大学助手、助教授、教授、大学院教授、大学入試センター副所長、メディア教育開発センター所長。現在、東京未来大学学長、東京工業大学・大学入試センター・メディア教育開発センター名誉教授、社団法人日本教育工学振興会会長、NPO法人ACPA・FOLC・とうきょうED研究会各理事長。日本学術会議会員、中央教育審議会、教育職員養成審議会、社会教育審議会、大学審議会、学術審議会各専門委員等を歴任。文部大臣表彰、通産大臣表彰、文部科学大臣表彰。東京大学・京都大学・北海道大学・名古屋大学・九州大学・お茶の水女子大学・岡山大学他非常勤講師歴任。著書「教育工学の原理と方法」、「授業改造の技法」、「幼児の世界をさぐる」他、学習心理、教育技術、学習意欲、教育の情報化等に関する著書、論文等多数。最近は21世紀人の資質能力、遠隔教育、学習コースの質評価、子どもの能力育成、防犯指導者、ICT教育指導者等の指導能力の分析、育成に関心を持って仕事をしている。

シンポジウムに当たっての一言

この数年欧米のみならず日本でも、21世紀に生きる人間の能力・資質の構造やその育成に関心が向かっています。アメリカISTEの教育技術力標準・指導者版、管理者版、英国の校長資格、LATWFの21世紀人間力、日本でも、以前からの生きる力、社会人基礎力、学士力、ICT教員指導力、防犯リーダー指導力のように、能力目標や評価基準を明確にし、より科学的系統的に人材育成を図る傾向が見られます。

わたしたちの防犯学習教材の研究開発・実践では、これまでと全く支配的であった、個々の優れた実践家の体験による防犯論や対策を大切に、そこに含まれている知恵、ノウハウ、スキル、運営のコツなどを体系化し、教育工学的、情報科学的な方法で分析することを基盤として、指導者育成のプログラムを構築しています。防犯リーダーの能力構造、行動特性を37種的能力、180の行動項目に構造化し、それに対応して、研修カリキュラム、教材、テキスト、指導書、ガイド、ビデオなどのセットを開発しています。現在5カ所で試行テストを繰り返し、能力構造、カリキュラム、テキスト、指導書、ガイド、ビデオなどの内容を改善しています。また、地域に合った防犯実態、課題、解決策を課題として明確にし、地域のボランティアやリーダーが地域独自の指導者育成をする支援となる防犯情報システムを開発しており、一部は公開しています。犯罪に強い社会の実現の為に行動計画2008の5カ年計画が国の方針として進められていますので、多くの関係者が防犯リーダーの育成や実践に向かってご支援下さることを願っています。

● 平田 オリザ (ひらた おりざ)

大阪大学コミュニケーションデザイン・センター 教授



プロフィール

劇作家・演出家、大阪大学コミュニケーションデザイン・センター教授、内閣官房参与、三省堂小学校国語教科書編集委員。1962年東京生まれ。国際基督教大学教養学部在学中に劇団「青年団」を結成。こまばアゴラ劇場を拠点に国内外で幅広く活動。1995年『東京ノート』で第39回岸田國士戯曲賞を受賞。2003年日韓合同公演『その河をこえて、五月』で第2回朝日舞台芸術賞グランプリ受賞。フランスを中心に世界各国で作品が上演・出版されている。

2000年に桜美林大学文学部総合文化学科助教授、2006年より大阪大学大学院教授。2006年カナダ・ビクトリア大学客員教授、2010年フランス・リヨン国立高等師範客員教授。2006年にモンブラン国際文化賞受賞。

2002年以降、中学2年生の国語教科書に採用された平田のワークショップの方法論に基づき、年間30万人以上の子供たちが教室で演劇を創作している。

演劇ワークショップの手法を用いた様々な授業プログラムを開発。現在は、大阪大学と青山学院大学の協働プロジェクトとして、文部科学省社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム委託事業「ワークショップデザイナー育成プログラム」の大阪大学側の代表を務めている。

シンポジウムに当たっての一言

私たちはこれまで、演劇を使った様々な教育プログラムを開発してきました。国語教育、日本語教育を初めとして、理科や算数、環境教育や観光教育など、演劇やワークショップ的な手法を取り入れた教育プログラムは、子どもの参加意識を高め、学びのモチベーションを飛躍的に増大させます。

こういった教育プログラムの開発の中で、防犯教育のプログラムへの取り組みが生まれ、今回、JST「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域への申請、採択となりました。

私たちは、プログラム内容の充実、発展、検証を進めると同時に、二つの方向で、人材育成の目標を持っています。

一つは現行の防犯教育従事者に私たちの演劇ワークショッププログラムを利用いただき、またワークショップの手法を身につけていただくことで、その教育プログラムを充実させていってもらうこと。

もう一つは、現在私たちが育成中の、多くのワークショップデザイナー、コミュニケーションティーチャーに、防犯教育をコンテンツとして取り入れ、学校教育の様々なプログラムと連動させて広げていくことです。

幸いにして、二つの方向の実践は、すでに各地で大きな成果を挙げつつあります。シンポジウムではその展望と成果をご報告できればと思います。

● 山本 俊哉 (やまもと としや)

明治大学理工学部 准教授



プロフィール

1959年千葉市生まれ。博士（学術）。専門は建築・都市計画。1981年千葉大学工学部建築学科を卒業。同大学院工学研究科建築学専攻修士課程、東京大学工学部都市工学科伊藤滋研究室を経て、1983年に（株）マヌ都市建築研究所に入所し、2005年3月まで都市計画コンサルタントの実務に従事。その間、中央大学、千葉大学、東京理科大学で非常勤講師を務め、2005年4月に明治大学理工学部助教授に着任。東京大学や首都大学東京大学院、筑波大学大学院で非常勤講師を務め、現在、明治大学理工学部建築学科准教授および明治大学大学院理工学研究科新領域創造専攻（安全学系）准教授。

専門分野は、建築・都市計画、建築・都市安全学。「計画的な防犯まちづくりの支援システムの構築」研究開発プロジェクト代表、NPO法人向島学会理事、（財）都市防災研究所評議員。単著に『防犯まちづくり～子ども・住まい・地域を守る』（ぎょうせい）、編著に『安全・安心の手引き～地域防犯の理論と実践』（ぎょうせい）、主な共著に『子どもを事故と犯罪から守る環境と地域づくり』（中央法規出版）、『大震災に備える』（丸善）、『安全学入門』（研成社）等がある。<http://www.isc.meiji.ac.jp/~onepiece/>

シンポジウムに当たっての一言

安全に絶対はないが故に、犯罪からの子どもの安全には切り札がなく、様々なアプローチからの対策が必要とされています。

子どもの危機回避能力の向上も必要ですが、それをあまり強調すると、人に対する無用な警戒心や不信感を抱かせ、豊かなコミュニケーションを阻むおそれがあります。また、それに対する過剰な期待は、子どもを守り育てる保護者や学校関係者等、大人の責任放棄につながりかねません。

地域に暮らす人々による自主防犯活動の展開はとても重要です。しかし、特定の人々だけが取り組むものではないはずです。地域においては住民と行政が連携した様々な活動が繰り広げられています。そうした活動の中には、犯罪からの子どもの安全に資する取組みが少なくありません。

人間関係の希薄化が問題視される中、地域に暮らす人々と行政機関あるいは企業が互いに信頼感を持って協力しあい、次世代を担う子どもたちがのびのびと育つ社会を構築していくことが今まさに求められていると思います。

● 池崎 守 (いけざき まもる)

特定非営利活動法人さかい hill-front forum 理事長



プロフィール

昭和 26 年生まれ。昭和 49 年大阪大学工学部卒業。

家業の米穀店を営む。昭和 55 年より地域活動を始める。

同世代（20 代～ 30 代）で、職種の違う人の集まりを組織し、お互いの仕事での苦労話やお互いの視点による意見交換会を定期的を実施し、課題に直面した時に助け合える会をめざして活動した。身近な生活の中での地域に起こる問題を、それぞれの立場で解決していくことが、大きな目標の達成につながると実感。世代をつなぎ、人をつないでいくことがまちづくりの重要な key になると感じる。安全で安心な住みよいまちづくりは人間社会にとって最も望まれることだと思い、昭和 60 年頃より防犯まちづくりをはじめとして、種々のまちづくりに積極的に取り組む。堺市登美丘地区まちづくり委員会、とみおかヒルフロントフォーラムを経て、NPO 法人さかい hill-front forum を平成 17 年に設立。堺市東区の主要駅の駅前再開発に伴う整備により完成した堺市立東文化会館の指定管理者として、公立の文化会館の企画・管理・運営を住民主体に仲間と共に進めている。文化芸術だけでなく地域活動の拠点として、東文化会館より地域社会の構築をめざしたいと考えている。

現在、堺市立東文化会館の館長。

シンポジウムに当たっての一言

科学は人間の思考から生まれる。「思考とは実践と行動である」の考えのもと、私たちは小さな地域からの活動を実践と行動をもって展開したいと思っています。このプロジェクトでは、子どもの見守りをテーマに先端技術も活用して、人をつないで地域社会を構築するために全力を尽くしています。位置コードを組み込んだ携帯電話・原子力発電所での情報共有システムを地域防犯に活かす・コミュニティ FM 局からの明るい話題の発信などの取り組みによって、人と人をつなぎ、人の力による地域再生を成し遂げたいと考えています。住民主体となって、警察・行政・学校をつなぎ、上記のツールを使って実証実験も重ね、その活用方法の広がりも模索しています。限られた研究期間の中では、その成果が十分発揮できないとは思いますが、この研究から私たちの活動がスタートします。その活動をずっと継続していきます。住民の地域社会構築への取り組みとその成果を何年後になるかはわかりませんが、この地より全国に発信することができることを夢見て今後も行動していきたいと思っています。

皆様方からのご指導を心からお願いいたします。

講演資料



* 当日の発表資料と一部異なる可能性があります。ご了承下さい。

講演1

子どもを守る組織の課題

田村 正博

早稲田大学社会安全政策研究所 客員教授

犯罪や非行から子どもを守るには、子どもをサポートする公的な機関の力が重要かつ不可欠です。犯罪対策の専門機関である警察での経験を踏まえながら、子どもを守る公的な機関の役割や現状、課題について紹介します。

1 子どもの被害の現状とその予防

(1) 被害状況

少年被害刑法犯罪 27 万 5 千件：殺人 115 件、性犯罪 4111 件、粗暴犯 1 万 2970 件

13 歳未満 3 万 3 千件：殺人 78 件、略取誘拐 77 件、性犯罪 989 件、粗暴犯 1244 件

他に青少年保護育成条例違反、児童買春児童ポルノ等の事件に係る被害児童 7170 人
児童生徒の暴力行為（2007 年、文部科学省調査）5 万 3 千件、うち生徒間 2 万 8 千件
児童虐待：検挙事件の被害児童 347 人（2000 年以降で最多）、うち死亡 28 人（最少）

＊児童相談所で対応した児童虐待相談件数は 4 万 2662 件（2008 年）

(2) 子ども被害防止の方向

加害者側対策：非行少年の健全育成、加害企図者への権力的介入など

危害空間対策：通学路安全対策、公園の見通し確保など（防犯ボランティア、自治体）

被害者側対策：子どもの回避能力向上、保護者の行動改善（専門家の知見と活動）

2 関係する第一次対応組織とその努力

(1) 概要

警察：加害者側への働きかけ、被害防止行動者及び潜在的被害者への情報提供

空間対策としての自治体への働きかけ、防犯ボランティア活動支援、パトロール

学校及び教育委員会：加害行為等問題行動生徒への働きかけ、被害生徒保護、

生徒の被害防止能力向上、学校空間の安全確保

児童相談所：児童虐待における被害児童の保護、加害者への権力的介入と指導、

その後の措置、要保護児童としての非行少年の保護

(2) 警察の新たな対応

犯罪予防に役立つ犯罪発生情報の提供

役立つ具体的情報の提供：2003 年警察庁方針～街頭犯罪侵入犯罪対策の一環

05 年以降は子どもの安全重視、声かけ事案などのメールによる迅速な配信

子どもに危害を加えるおそれのある者の前兆事案段階での発見と措置

子ども対象暴力的性犯罪出所者の再犯防止(2005 年 6 月から警察が出所者情報受領)

居住状況確認、声かけ等事案発生時に行為者特定・警告、事件発生時に迅速対応

2009 年 8 月末までに 170 人検挙（性的目的犯罪 86 人、うち本制度活用 22 人）

声かけ等の事案で行為者を特定し、先制予防活動を行う専門組織の設置（09 年 4 月）

警察官 777 人増員、半年間で検挙 645 人（迷惑防止条例違反等）、警告 549 人

(3) 連携強化に向けた関係機関の取組

警察：少年補導職員を中心とした少年サポートセンターの設置（1998 年警察庁方針）

教育委員会・学校：関係機関と少年サポートチーム設置（2004 年文部科学省）

「学校と関係機関等との行動連携を一層促進するために」（同年研究会報告）
児童相談所：要保護児童対策地域協議会など、連携のための法的枠組み整備

3 公的組織の抱える構造的困難性

（1）行動の枠の存在

法的拘束：権限行使における法令上の要件の充足、組織としての任務の特定

社会的拘束：強い非難を受ける事態を避けなければならない組織規範

無罪、体罰、「差別」批判、他機関権限行使許容に対する「責任放棄」批判

資源最適分配責任：資源（人と予算）の限定、最大の成果に向けた配分

組織目的達成：組織としての多くの考慮事項（他の局面・他の事案における悪影響）

（2）行動連携を含む適切な対応をより困難にする近年の状況

個人情報保護（行政機関等個人情報保護法 2005 年施行）～ 情報提供制限・過剰反応

公的統制強化（政策評価、不適切結果責任追及）～ 現場の判断権の縮小

専門家への敬意の消滅：場面ごとの全体をみない世論を背景とした社会的圧力の増大

4 今後の方向性と「研究」の役割

（1）石川プロジェクトの研究

「犯罪から子どもを守り、子どもを犯罪者・被害者にしないための地域社会における
適正かつ有効な多機関連携モデルの提唱」（2009 年 10 月開始）

児童相談所、学校・教育委員会、警察（サポートセンター）の連携を中心に調査研究
北九州市等の実践状況の調査と法的観点からの検討

連携の条件：相互理解・感謝・「子どものため」の熱意、支える環境、人とシステム

施策の展開：連携しやすい出先機関設置、人的交流、物理的距離縮減、成功体験蓄積

（2）求められる方向性

公的組織の現実の姿についての認識の共有（市民、他の組織及び政策決定者）

市民による公的組織のエンパワーメント：援助、支持表明による枠の変化

研究者の役割は現場の知恵の解明と擁護、整備すべき条件の検討提示

（参考文献）龍島秀広・梶裕二「非行における臨床心理的地域援助－関係機関の連携方策について－」臨床心理学 2 巻 2 号（2002 年）、川崎二三彦『児童虐待－現場からの提言』（岩波新書、2006 年）、拙稿「政策論としての犯罪対策」（犯罪社会学研究 29 号、2004 年）

講演2

子どもたちの対人関係能力を向上させ 自尊感情を育成するために

小泉 令三

福岡教育大学教育学研究科 教授

非行そして犯罪に巻き込まれないためには、状況や他者の感情を理解し、自分の感情を制御すること、また自尊心を高める必要があります。子どもへの予防教育の必要性や学習プログラム開発の取組みについて紹介します。

子どもに関する教育問題

- 不登校の顕著な改善が見られない。中1問題の顕在化。
- 小学校での暴力行為の増加(学校内)
H15 → H16 → H17 → H18 → H19
1,600件 1,890件 2,018件 3,803件 5,214件
- いじめが原因の自殺
- 学級・授業崩壊
- 児童生徒による学校内外での殺人事件報道

2

教師の感想と取組み

- 多くの教師の感想
「子どもが変わってしまった」
「今までのやり方が通じない」
- 治療的・事後処理的対応だけでなく、もう一度、子どもの実態を見てみると・・・

本研究開発プロジェクトのねらい

1 小中学生の非行の被害・加害予防

対人関係能力(情動的知性＝状況や他者の感情の理解、自分の感情の制御能力など)と自尊感情を育成するための学習プログラムの開発と、学校と家庭の連携による実践

2 非行少年の再犯防止

対人関係能力(情動的知性)に注目した矯正教育プログラムの開発

3 対人関係能力(情動的知性)の客観的測定法の開発

プロジェクト企画調査で開発を試みた情動的知性測定バッテリーの完成

1 小中学生の非行の被害・加害予防

学校での働きかけ(例)

「自己のコントロール」の向上
をねらいとしたSEL授業

「心の信号機」



成果(例)

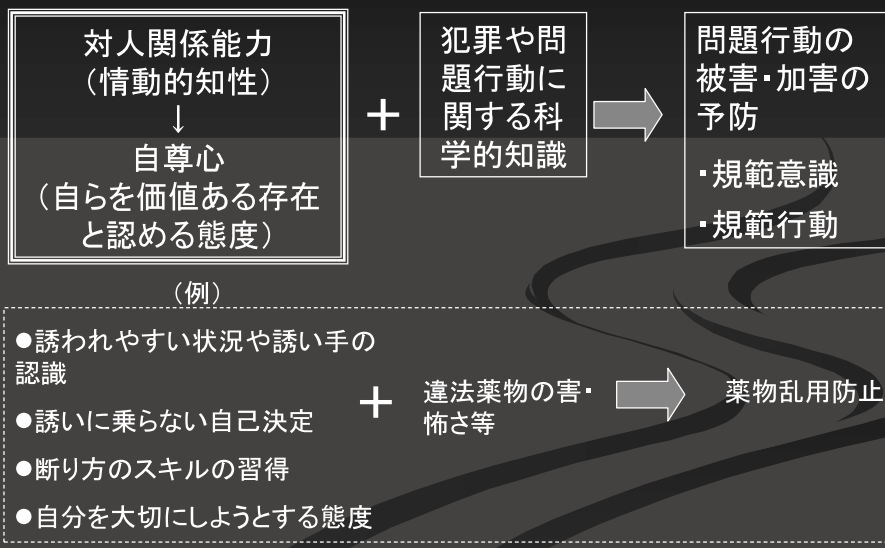
- 担任教師評定で40%の児童の行動が改善
- 担任教師によると、学級内のけんかやトラブルが減少

周囲の他者との
相互作用の活性化
自尊心の向上

家庭での働きかけ(例)

- 学級通信での情報共有
- 保護者による「生活チェックシート」の確認とコメント記入

有効な予防教育プログラムの構成要素



社会性と情動の学習(SEL)とは

情動的知性(EI)(状況や他者の感情の理解, 自分の感情の制御能力など)を育てるための学習

<基礎的な社会的能力>

- 自己への気づき
- 他者への気づき
- 自己のコントロール
- 対人関係
- 責任ある意思決定

<応用的な社会的能力>

- 生活上の問題防止のスキル
- 人生の重要事態に対処する能力
- 積極的, 貢献的な奉仕活動

学校と保護者の連携方法

これまでの連携実践

- 学級通信での保護者への発信
- 保護者参観日でのSEL授業参観
- 保護者へのアンケート調査

さらなる連携案

- 学習ユニット内に、家庭での実践を促すための課題や保護者の確認事項を意図的に設定
- 保護者対象の講演会
- PTA・学校共催でのSELワークショップ
 - 1 PTA役員対象に試行
 - 2 希望者対象に実施を拡大
 - 3 成果や感想を通信等で発信し、各家庭への浸透を図る

2 非行少年の再犯防止

非行少年用学習プログラム作成

- 学習ユニットの選定・修正
- 非行・犯行歴(罪種)への対応
- 集中力持続時間の考慮 など
(非行少年は、一般に集中力持続時間が短い)

実施

- 保護観察官が、保護観察所面接室で実施
- 情動的知性質問紙や検査、行動観察での効果測定

改善

- 学習プログラムの改善
- 少年院、県警少年サポートセンターでの試行を働きかける

関連機関への配布

プログラムとマニュアルをDVDで、矯正機関や警察の少年課に無償配布

3 対人的関係能力の客観的測定法の開発 (情動的知性)

従来の測定方法

- 子どもの自己評価にもとづく質問紙テスト
(これが主流)
- 教師による行動観察, または事例報告
(少ない)



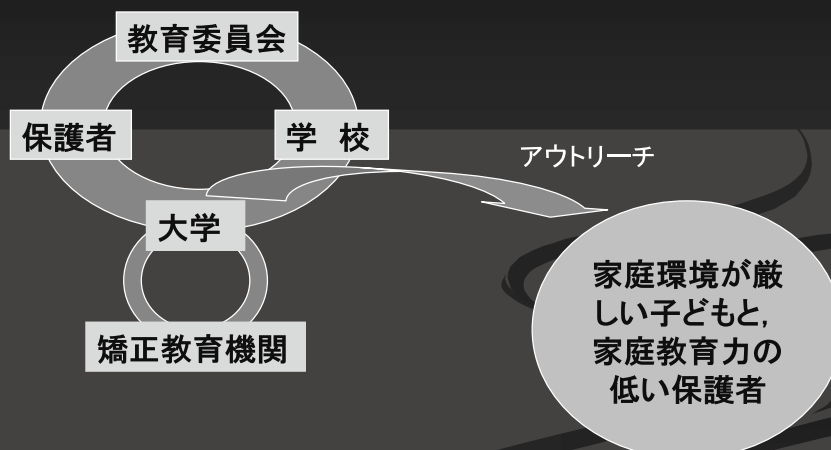
情動的知性測定法の開発

- 質問紙テスト(主観的自己評価法)
 - EI(情動的知性)質問紙テスト
 - コーピング質問紙
- 能力テスト(客観的評価)
 - 情動認知テスト
 - 表情認知テスト
 - 危険予知テスト



- 非行少年と一般児童・生徒の間のテスト結果の差の検討
- 学習プログラム前後でのプログラムの効果の評価

本プロジェクトにおける ネットワークの構築と将来の発展



講演 3

子どもを守るリーダーをどうやって育てるか

坂元 昂

社団法人日本教育工学振興会 会長

地域で子どもを守る取組みが各所で行われていますが、地域の特性を踏まえて活動し、見直していく必要があります。取組みを指導する地域の防犯リーダーの現状や課題、学習プログラム開発の取組みについて紹介します。

- ・人間力
- ・生きる力
- ・社会人基礎力
- ・学士力

©JAPET・Sakamoto

- ATCS 21世紀スキル白書
- 2009年ロンドンの
LATWFで開始
- Assessment and Teaching of 21
Century Skills Project

©JAPET・Sakamoto

■ K S A V E モデル

Knowledge

Skills

Attitude/Value/Ethics

■ 知、技、態・価・倫

©JAPET・Sakamoto

4 カテゴリー、10 スキル

■ 考え方

- ・ 創造性と革新性
- ・ 批判的思考、問題解決、意思決定
- ・ 学びの学習、メタ認知

■ 働き方

- ・ コミュニケーション
- ・ 協働（チーム・ワーク）

©JAPET・Sakamoto

■ 働くツール

- ・ 情報リテラシー（資料検索、実証、偏向・・・）
- ・ ICTリテラシー

■ 世界に生きる

- ・ 公民性——地域・世界
- ・ 生活とキャリア
- ・ 個人責任、社会的責任（文化的認識と資質）

©JAPET・Sakamoto

校長の国家基準 DfES 2004

基本領域 6 領域 知識 4 9 項目、 専門資質 5 2 項目

- 将来構想
知識 6 項目、専門資質（行為 4 項目、能力 3 項目）
- 学習・授業の指導
知識 1 3 項目、専門資質（行為 4 項目、能力 5 項目）
- 自己啓発と他者との協調
知識 5 項目、専門資質（行為 4 項目、能力 6 項目）
- 組織運営
知識 1 2 項目、専門資質（行為 5 項目、能力 6 項目）
- 遂行実績
知識 6 項目、専門資質（行為 3 項目、能力 4 項目）
- 地域力強化
知識 7 項目、専門資質（行為 4 項目、能力 4 項目）

©JAPET・Sakamoto

NETS・T 2008 改訂

全米教育技術能力基準・教師版（国際教育技術学会）

1. 生徒の学習と創造性を促進し鼓舞する

- a. 創造的・革新的思考と工夫力を推進・支援し、形作る
- b. デジタルツールや資源を活用して、現実世界の問題を探究し本質問題を解決するよう、生徒を引き込む
- c. 生徒の概念理解と思考、計画、創造過程を解明し、明確化するよう、協働ツールを活用して、生徒の省察力を促進する
- d. 対面及びバーチャル環境における生徒、仲間などとの学びに引き込むことによって、協働的な知の構築を形作る

©JAPET・Sakamoto

2. デジタル時代の学習経験と試験を 設計し開発する

- a. 生徒学習と創造性を推進するためにデジタルツールや資源を組み込んだ適切な学習経験を設計あるいは適用する
- b. すべての生徒に自分の好奇心を追求させ、自分の教育目標を設定し、自分の学習を実践し、自分の進度を評価する積極的参画者にするような技術を駆使した学習環境を開発する
- c. デジタルツールや資源を活用して、生徒の多様な学習スタイル、活動方略、能力を示すように、学習活動をカスタマイズし、個人化する
- d. 内容と技術基準に準拠した多様でいろいろな形成的総括的試験を生徒に課し、結果のデータを使って学習や教授を特徴づける

©JAPET・Sakamoto

3. デジタル時代の作業や学習を形作る

- a. 技術システムの流暢性および現在知識の新技术や状況への転移を演示する
- b. デジタルツールや資源を活用して生徒の成功や確信を支援するのに、生徒、仲間、保護者、共同体成員と協働する
- c. 色々なデジタル時代のメディアや型式を活用して、生徒、保護者、仲間と適切な情報やアイデアを有効に伝える
- d. 研究や学習を支援するのに、情報源を位置づけ、分析し、評価し、活用する有効利用を形作り、促進する。

©JAPET・Sakamoto

4. デジタル市民性や責任感を推進し形作る

- a. 著作権尊重、知的所有権、引用源明記を含む、デジタル情報や技術の安全、法的倫理的活用を守り、形作り、教える
- b. 学習者中心戦略を活用し、適切なデジタルツールや資源への公平なアクセスを提供することによって、すべての学習者の多面的なニーズを満たす
- c. 技術や情報活用に関連したデジタルエチケットや責任ある社会的交流を推進し、形作る
- d. デジタル時代のコミュニケーションや協働ツールを活用して、異文化仲間や生徒と係わることによって、文化理解やグローバル意識を育み形作る

©JAPET・Sakamoto

5. 専門的成長と指導力の実現

- a. 生徒の学習改善に技術を創造的に適用する道を探り、地域や世界の学習共同体に参画する
- b. 技術融合のビジョンを示し、意思決定や共同体形成の共有化に参画し、指導力や他者についての技術スキルを伸ばすことによって、指導力を発揮する
- c. 生徒の学習を支援して、現存や最新デジタルツールや資源を有効活用する正規の基盤に基づいて、現存研究や専門実践について評価し省察する
- d. 教職、学校、社会について、効果、活性化、自己更新に貢献する

©JAPET・Sakamoto

5 事項、各 4 項目について

4 水準のルブリック記述

新人、成長、熟達、変革

©JAPET・Sakamoto

教員のICT活用指導力規準表

(レベルA)の内容大項目



The image is a small, low-resolution thumbnail of a table. It appears to be the 'Table of Major Items of Level A Content' mentioned in the text. The table has multiple columns and rows, with text that is illegible due to the small size. It likely lists various competencies and their corresponding indicators for Level A of ICT utilization guidance power for teachers.

文部科学省平成20年度
「先導的教育情報化推進プログラム」
教員のICT活用指導力向上のための
形成的な評価方法の開発と実用化

©JAPET・Sakamoto

1. 教育の情報化の推進

- 1-1. 国の政策
- 1-2. 学校における教育の情報化
- 1-3. 学習指導要領との関連
- 1-4. ICT環境の整備

©JAPET・Sakamoto

2. 情報教育

2－1. 授業設計

2－2. 授業準備・学習環境整備

2－3. 授業実践

2－4. 児童・生徒への情報教育指導

©JAPET・Sakamoto

3. ICTを活用した授業

3－1. 授業設計

3－2. 教材準備・作成

3－3. 授業実践

3－4. 児童・生徒への

ICTスキルの指導

3－5. 評価活動

©JAPET・Sakamoto

4. 情報モラル

4－1. 情報社会の倫理と法の理解
(コンプライアンス)

4－2. 安全・情報セキュリティ

4－3. 児童・生徒への情報モラルの指導

©JAPET・Sakamoto

5. 校務の情報化

5－1. ICTを活用した情報
収集と資料作成

5－2. 情報共有と
コミュニケーション (交換)

5－3. 情報の公開

5－4. 情報処理

©JAPET・Sakamoto

6. ICT活用スキル

6-1. 情報機器の活用

6-2. 情報通信ネットワークの活用

©JAPET・Sakamoto

「犯罪からの子どもの安全」坂元PJ

系統的な『防犯学習教材』 研究開発・実践プロジェクト

(社) 日本教育工学振興会

東京大学生産技術研究所

目白大学

園田学園女子大学

目黒公郎

原克彦

堀田博史

©JAPET・Sakamoto

社会問題の現状や背景・社会的ニーズ

現状課題

現場の 声

そろそろ
次期リーダーを
育成したいんだが...

リーダーなんて、大変な役目は
引き受けたくないなあ

活動は続けていきたいけど、
リーダーになる自信はないですよ

困ったときに誰かが
アドバイスしてくれれば...

研修会で活動事例を学んだことはあるけど、
うちの地域にあてはまらない
ような...

©JAPET・Sakamoto

社会問題の現状や背景・社会的ニーズ

現状課題

現場の 声

そろそろ
次期リーダーを
育成したいんだが...

リーダーなんて、大変な役目は
引き受けたくないなあ

活動は続けていきたいけど、
リーダーになる自信はないですよ

困ったときに誰かが
アドバイスしてくれれば...

研修会で活動事例を学んだことはあるけど、
うちの地域にあてはまらない

子どもを守る 防犯リーダー

1 小学校区に数名

リーダーが複数人数なら
少しは荷が軽いな

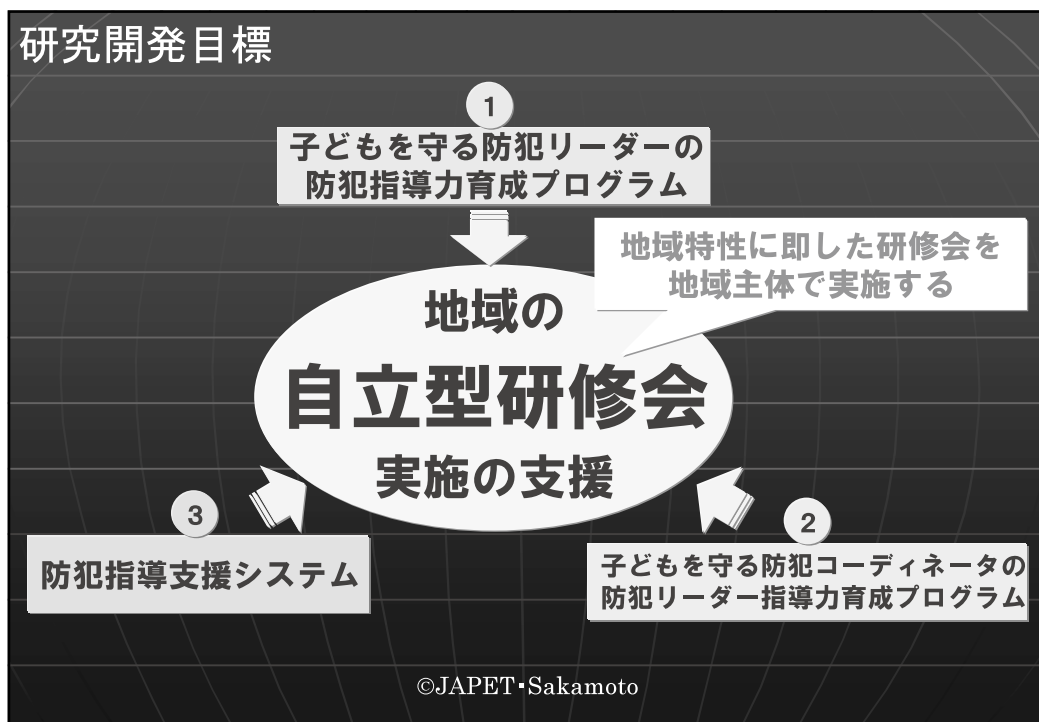
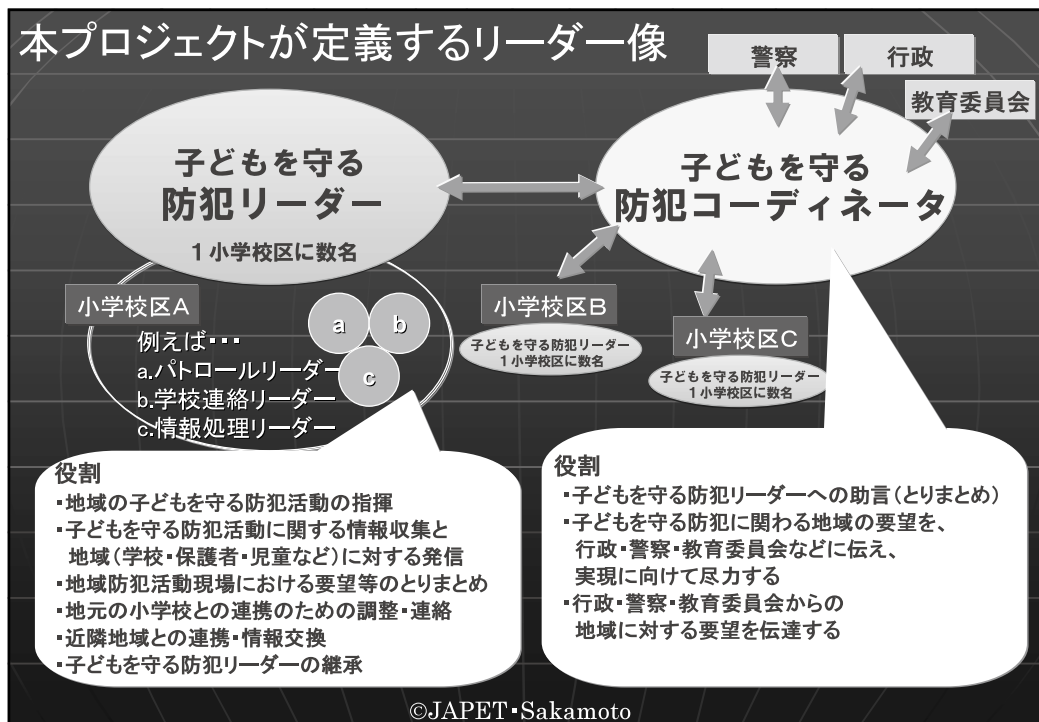
自分が得意なことであれば
リーダーになれるかもしれない

子どもを守る 防犯コーディネータ

リーダーを
とりまとめて助言してくれる人

地域特性に即した研修会を
地域主体で実施するための支援システム

©JAPET・Sakamoto



教材と防犯指導支援システムの活用の流れ

1
現状把握と課題抽出

コミュニティでどのような活動が必要かを決定する

2
地域独自の研修の実施

活動が決まれば、研修を一定期間実施する

研修会
防犯遠隔学習システム
(22年度～)

3
活動へ反映
次世代に伝承

定期的に地域の犯罪発生と防犯活動状況をレポートする

新たな課題発見

©JAPET・Sakamoto

©JAPET・Sakamoto

2 地域独自の研修の実施

活動が決まれば、研修を一定期間実施する

教材や防犯遠隔学習システムを利用して研修を進める



研修会

防犯遠隔学習
システム
(22年度～)

©JAPET・Sakamoto

3 活動へ反映と 次期への伝承

定期的に地域の犯罪発生や防犯活動状況をレポートする



研修会

防犯遠隔学習
システム
(22年度～)

研修



防犯活動



地域活動レポート



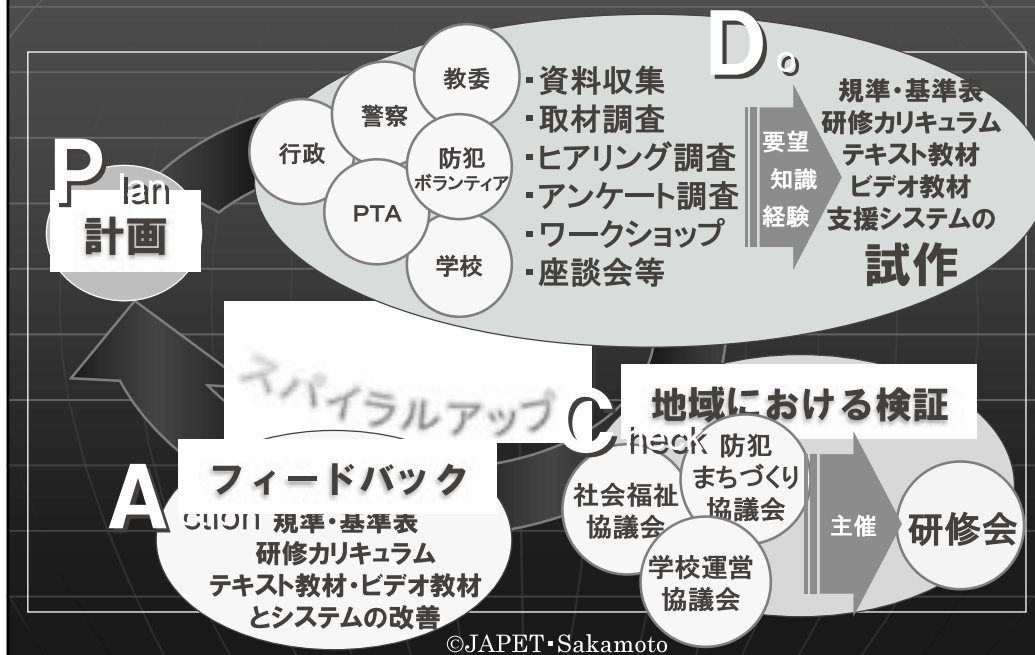
反映

伝承

次期
リーダー

©JAPET・Sakamoto

現場の人々と研究者の協働による研究開発の進め方



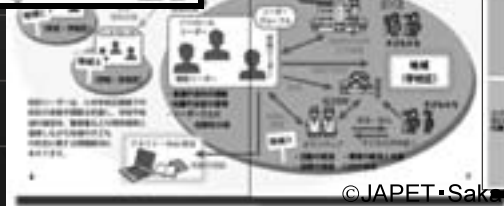
子どもを守る防犯リーダー指導力アップテキスト試作版

教材開発グループ
目白大学 原 克彦教授

- ・あいさつ運動の効果と留意点
- ・防犯ブザーの効果と気をつけること
- ・登下校の子どもを守る
- ・出会い系サイトで子どもが巻き込まれるなど 17項目の研修用試作テキスト

テキストの内容は、
規準・基準表 に
対応して制作されています

子どもの安全のための
防犯リーダー指導力



規準・基準表

項目	内容
1. 防犯リーダーの役割	防犯リーダーは、地域の安全を守るために、子どもたちを指導し、支援する役割を担います。
2. 防犯リーダーの資質	防犯リーダーは、以下の資質を有する必要があります。
3. 防犯リーダーの育成	防犯リーダーは、研修を通じて、以下の能力を身につける必要があります。
4. 防犯リーダーの活動	防犯リーダーは、以下の活動を行います。
5. 防犯リーダーの評価	防犯リーダーの活動は、以下の観点から評価されます。

©JAPET・Sakamoto

子どもの安全のための防犯リーダー指導力規準表・基準表 Ver0.3 2008年10月29日

項目			説明	防犯指導リーダー（地域で指導できる） 基準（具体的な内容）
大項目	中項目	コード	規準	基準（具体的な内容）
防犯活動の 意義と目的	防犯に関する意識 の醸成	a	社会全体での防犯対策や施策・事業についての現状を理解することができる	①社会の意識を高める働きについて理解している（社会制 造活動への参加等）②社会・社会生活について理解している ③防犯活動の意義や目的について理解している
	地域防犯対策や施策・事業について の現状を理解することができる	b	地域の防犯対策や施策・事業についての現状を理解することができる	①地域特有の防犯状況について理解している ②地域防犯の現状や課題について理解している ③自治会の役員として地域でどのような活動を行っているか知っている
	地域の特性と防犯 対策	a	自分の住んでいる地域の特性を把握している	①地域の自治会やその地域を把握・説明ができる ②地域の防犯で問題になっている課題や課題を把握している ③地域の防犯で問題になっている課題や課題を把握している ④地域の防犯で問題になっている課題や課題を把握している
		b	地域の特性に対する課題や問題を把握している	①コミュニティリーダーやスクールサポーターの地域における現状を把握している ②防犯の現状や課題での社会生活の取り組み、防犯活動の現状を把握している ③地域のニーズ、④防犯の現状、⑤防犯、⑥防犯などを知っている ⑦防犯活動と「暮らしの安全」により防犯されるべき」の防犯活動の現状について知っている
	防犯教育の推進	a	地域に適合した防犯活動を考え推進することができる	①地域に適合した防犯活動について理解している②子どもたちに説明することができる ③防犯活動に合わせた防犯活動の計画、実行ができる ④防犯活動を実施することによって防犯活動が地域について説明することができる
	防犯活動のための 環境の整備	a	地域の課題や問題の解決に積極的に関与することができる	①地域の課題や問題の解決のために協力することができる ②地域の課題や問題の解決のために協力することができる
	防犯対策としての環境整備に関与 することができる	b	防犯対策としての環境整備に関与することができる	①不審者が寄り付きやすい環境について理解している②防犯活動ができる ③子どもが安心して暮らす環境づくりができる ④防犯活動と子どもの安全の確保ができる専門家を紹介できる
	防犯の推進と特徴	a	子どもが安心して暮らすための防犯の推進や特徴、手段を理解している	①子どもが安心して暮らすための防犯の推進や特徴や手段について理解している ②防犯活動と子どもの安全の確保について理解している③防犯活動について理解している ④子どもが安心して暮らすための防犯の推進や特徴や手段について理解している ⑤子どもが安心して暮らすための防犯の推進や特徴や手段について理解している
	防犯の推進と特徴	b	防犯のポイントについて、地域住民や子どもたちに説明することができる	①防犯の推進や特徴や手段について理解している②防犯活動について理解している ③防犯活動と子どもの安全の確保について理解している④防犯活動について理解している ⑤防犯活動と子どもの安全の確保について理解している
	防犯活動の推進と特徴	a	防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴、手段を理解している	①防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴や手段について理解している ②防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴や手段について理解している ③防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴や手段について理解している ④防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴や手段について理解している
子どもの防 犯に関する 知識	防犯活動の推進と特徴	b	防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴、手段を理解している	①防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴や手段について理解している ②防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴や手段について理解している ③防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴や手段について理解している ④防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴や手段について理解している
	防犯活動の推進と特徴	a	防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴、手段を理解している	①防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴や手段について理解している ②防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴や手段について理解している ③防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴や手段について理解している ④防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴や手段について理解している
防犯活動の推進と特徴	防犯活動の推進と特徴	b	防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴、手段を理解している	①防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴や手段について理解している ②防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴や手段について理解している ③防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴や手段について理解している ④防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴や手段について理解している
	防犯活動の推進と特徴	a	防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴、手段を理解している	①防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴や手段について理解している ②防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴や手段について理解している ③防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴や手段について理解している ④防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴や手段について理解している
防犯活動の推進と特徴	防犯活動の推進と特徴	b	防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴、手段を理解している	①防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴や手段について理解している ②防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴や手段について理解している ③防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴や手段について理解している ④防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴や手段について理解している
	防犯活動の推進と特徴	a	防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴、手段を理解している	①防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴や手段について理解している ②防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴や手段について理解している ③防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴や手段について理解している ④防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴や手段について理解している
防犯活動の推進と特徴	防犯活動の推進と特徴	b	防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴、手段を理解している	①防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴や手段について理解している ②防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴や手段について理解している ③防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴や手段について理解している ④防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴や手段について理解している
	防犯活動の推進と特徴	a	防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴、手段を理解している	①防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴や手段について理解している ②防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴や手段について理解している ③防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴や手段について理解している ④防犯活動の推進や特徴や手段の推進や特徴や手段について理解している

[illegible]

研修会講師用テキスト試作版

研修用テキスト教材を使って、誰もが講師を務めることができるように、講師用テキストを開発した。



研修会の実施

平成21年度



トライアウト研修会 3回実施済み
(京都市立藤城小学校)

11月13日
足立区立西新井第一小学校

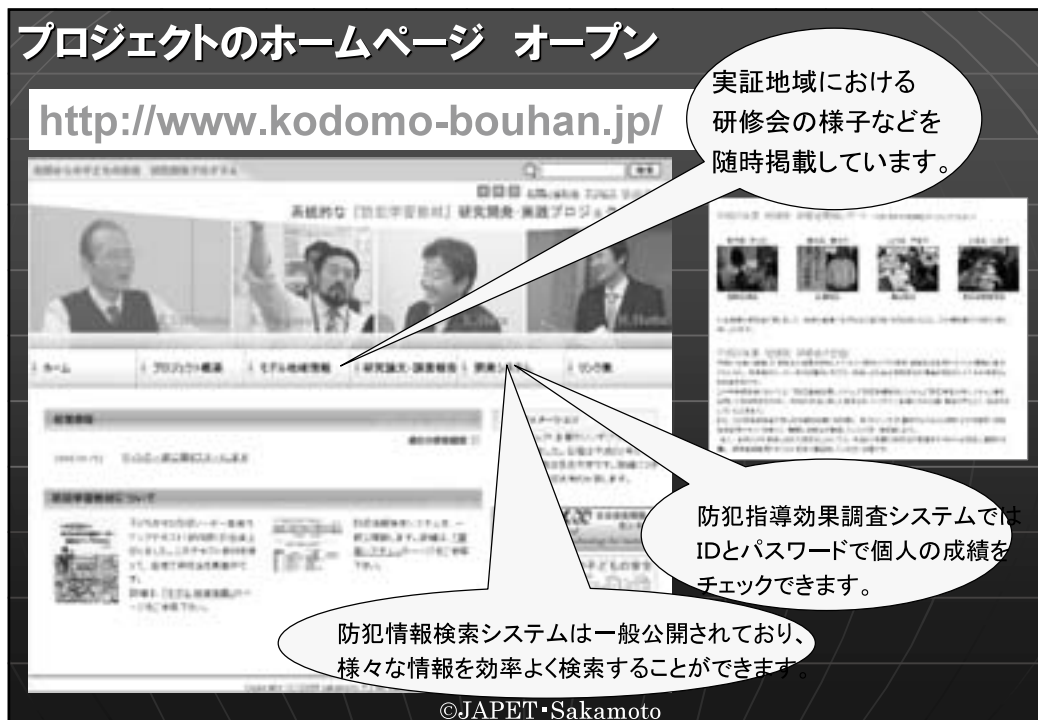
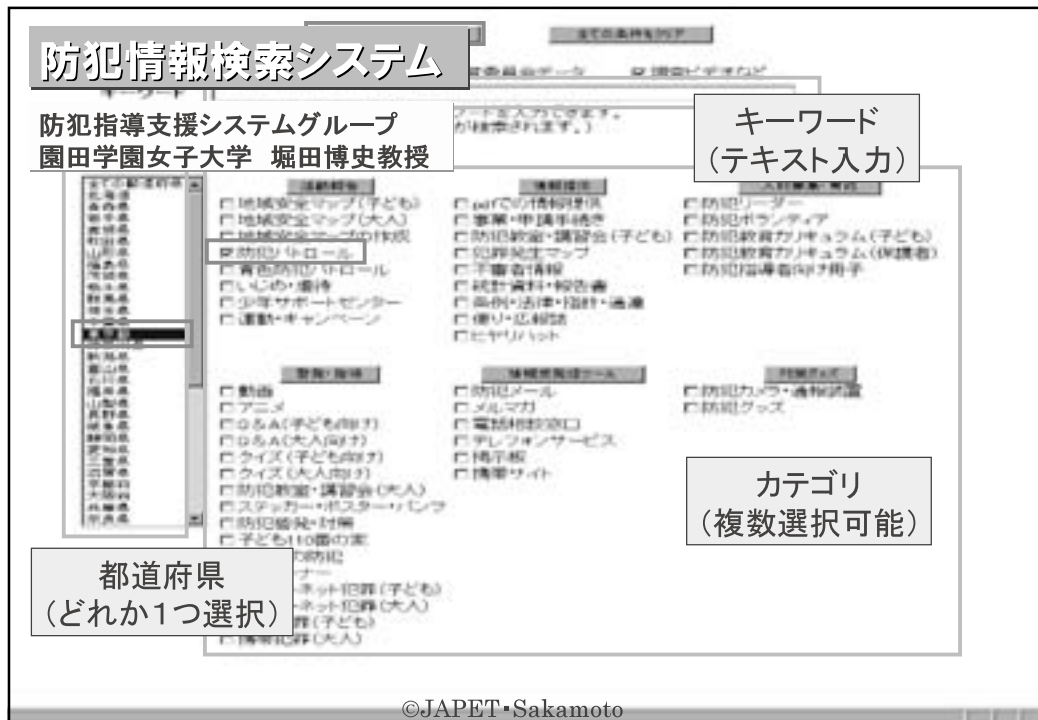
11月23日・2月7日
静岡県藤枝市広幡地区
防犯まちづくり協議会

11月28日
山口県宇部市藤山校区
コミュニティ協議会

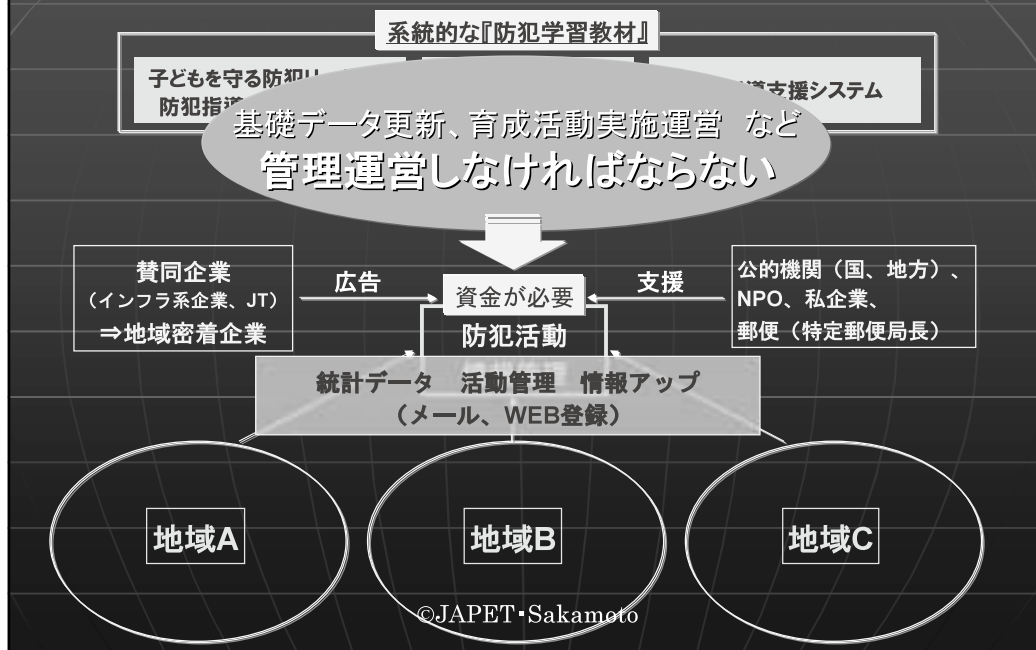
11月29日・1月24日
広島市西区南観音学区
社会福祉協議会

- ・本PJ施行による効果測定事前アンケート
- ・研修会アンケート
- ・教材アンケート
- ・防犯学習効果自己チェックシステムに関するアンケート

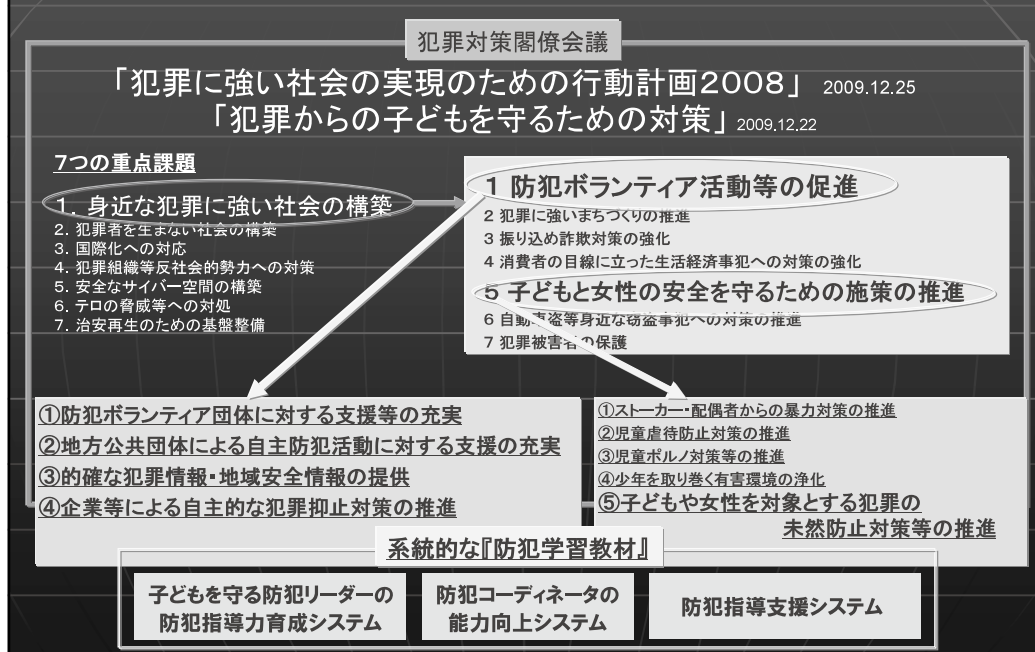
©JAPET・Sakamoto



成果の社会での活用・普及に向けた将来構想(案)1



成果の社会での活用・普及に向けた将来構想(案)2



坂元PJの主成果

■ 能力の構造

防犯指導力規準・基準表

■ 研修カリキュラム

研修教材(テキスト・ビデオ) 指導書

■ 防犯指導支援システム

- ・防犯特性分析システム
- ・防犯指導支援システム
- ・防犯情報検索システム
- ・防犯指導効果調査システム

©JAPET・Sakamoto

講演 4

犯罪を未然に回避するコミュニケーション能力

平田 オリザ

大阪大学コミュニケーションデザイン・センター 教授

犯罪被害の発生や拡大の防止には、子どもの知識や意識を高めるだけでなく、危険に対応できる基礎的なコミュニケーション力が必要です。演劇を用いた防犯教育プログラムの開発や指導者育成の試みについて紹介します。

演劇で犯罪から身を守る!? ①

現代日本の子ども達は、地域のコミュニティ機能の低下に伴い、多様で異質な大人と関わる機会が減っており、またバーチャルなコミュニケーションが氾濫している状況下に置かれているといえます。

ゆえに、子ども達は自らの身を守るためのよりどころとなるべき「基礎的なコミュニケーション能力」が不足していると考えられます。

演劇で犯罪から身を守る!? ②

このプロジェクトでは演劇ワークショップを通じて子ども達が犯罪に巻き込まれにくい「考え方」や「感覚」、危機に際しての「対応力」を身につけるプログラムを研究開発します。

そして、その効果の実証データとともに、持続可能な施策として自治体などに政策提言を行っていきます。

このプロジェクトで目指す成果・対象

1.防犯演劇WSコンテンツの開発

リアル犯罪：対象小学校低学年 サイバー犯罪：対象小学校高学年

- 誘拐など子どもたちが直に巻き込まれる犯罪を「リアル犯罪」、学校裏サイトや掲示板などインターネット上での犯罪を「サイバー犯罪」と名づけます。
- 子どもたちとコミュニケーションティーチャーが、犯罪に遭遇した場合の身の処し方について、ディスカッションを重ね、リアル犯罪・サイバー犯罪、それぞれの防犯啓発劇を創作します。
- ただ劇を見せるのではなく、子どもたちが創作に参加し、演じてもらうところに、このプログラムの大きな特徴があります。

- 創作の過程でのディスカッションや、演技という疑似体験を経て、子ども達に防犯に対する知識を深めてもらいます。創作された劇は、他クラスの子ども達や保護者の前で発表されます。
- 劇を演じた子どもと観劇した人々とのコミュニケーションを通じて、さらなる防犯を目指します。

※コミュニケーションティーチャーとは(略称:CT)

演劇などの手法を用いて、コミュニケーション教育の実践を行う職業を、コミュニケーションティーチャーと呼びます。

2.防犯演劇WSに連動した Webコンテンツの作成

◎防犯演劇WS支援ツール (リアル犯罪編、サイバー犯罪編)

- 防犯演劇WSコンテンツを地域防犯へとつなぐ「Webコンテンツ」
- 防犯演劇WS普及を目的とし、映像と現場CTによるワークショップを開発します。
- これにより、WS現場に行く講師を減らす事ができ、経費削減を行って、低予算で広くWSを実施することが出来ます。

◎eラーニング

- 防犯演劇WSと連動した内容のインターネット学習ツールを、学校用と家庭用に作ります。
—○×問題やアニメーション等を使用。
- 学校用は、防犯演劇WSの学習内容を進めていく内容。防犯演劇WSで学んだことを、ある程度時間をかけ、子どもに定着させることを目的とします。防犯演劇WSの登場人物が出演するなどして、子どもが親しみと連続性を感じながら取り組める内容となります。
- 家庭用は、さらに各家庭で子どもがおさらいをしたり、保護者と一緒に取り組んで、学校での学びを深め、家庭と共有することを想定した内容となります。

◎ 連絡ツール

- 保護者向けインターネット(メール配信)ツール。
- Webコンテンツを通して学校、公共施設等で実施されたWS内容を知る事ができます。
- また、学校からの防犯連絡などにも利用されます。

3.防犯演劇WSに連動したWebコンテンツのプログラムを運用する主体(学校、劇場等)を核とした、「地域防犯コミュニティ作り」のための政策提言書作成

4.実際のWSを行う防犯CTの育成

5.防犯演劇WSを実施する主体となる防犯CTを育成できる指導者の育成

問題解決に取り組む現場の人々と 研究者の協働による研究開発の進め方①

防犯演劇WS

社会実験、モニター実験、評価アンケート実施に協力していただきます。

◎対象者・活用者

小学校(立命館小学校、宇治市立菟道第二小学校、
枚方市立樟葉西小学校などの子どもや保護者、地域の一般の方)

◎研究者・技術者

大阪大学
有)アゴラ企画
NPO法人フリンジシアタープロジェクト
NPO法人JAE
劇団衛星

◎実証実験を行なうフィールド

2009年度は立命館小学校を中心に実験を行ないます。

問題解決に取り組む現場の人々と 研究者の協働による研究開発の進め方②

コンテンツ開発、CT育成

◎対象者

学校教員、学童保育指導員、俳優

◎研究者・技術者

有)アゴラ企画
NPO法人フリンジシアタープロジェクト
劇団衛星

プロジェクト実施者

(名前：所属先、役職等 *プロジェクトにおける役割)

平田オリザ：青年団/大阪大学コミュニケーションデザイン・センター教授/内閣官房参与
* 研究代表/ 防犯CT育成グループリーダー

蓮 行：劇団衛星/大阪大学コミュニケーションデザイン・センター特任講師(2010年4月着任予定)
* サブリーダー/演劇WS研究開発グループリーダー

山口 洋典：同志社大学大学院 総合政策科学研究科 准教授
* 政策化・実装グループリーダー

小林 健司：NPO法人JAE
* 社会実験・評価グループリーダー

伊藤 京子：大阪大学コミュニケーションデザイン・センター助教
* WEBコンテンツ開発グループリーダー

プロジェクト実施者

糸井 登：宇治市立菟道第二小学校 * 演劇WS研究開発グループ

長谷川 昭
吉川裕子：立命館小学校 * 社会実験・評価グループ

末岡 妙子：樟葉西校区コミュニティー協議会
枚方市立樟葉西小学校PTA副会長 * 社会実験・評価グループ

中山 芳一：岡山県学童児童連絡協議会 * 社会実験・評価グループ

表 美由紀：京都市ユースサービス協会 * 社会実験・評価グループ

田野 邦彦：アゴラ企画 * 防犯CT育成グループ

森 啓子：日本財団 * 政策化・実装グループ

PJに協力する関与者

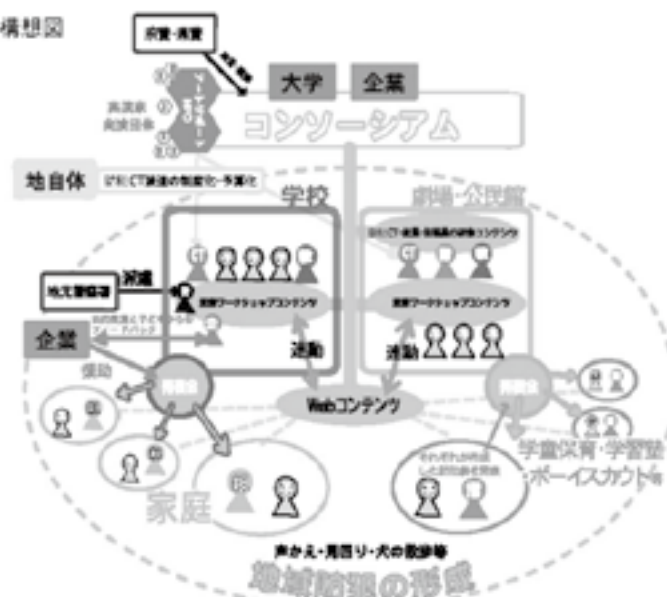
吉岡史樹：株式会社ペルペトゥウム

浜田俊輔：KyotoDU

京阪電気鉄道株式会社

パナソニック株式会社

将来構想図



ポスターセッション 研究開発プロジェクト紹介

平成 19 年度採択研究開発プロジェクト

PJ1：子どもの見守りによる安全な地域社会の構築 ハート・ルネサンス

代表者 池崎 守 NPO 法人 さかい hill-front forum 理事長

概要

現在、わが国で重要な命題となっている教育再生・地域再生に対して、地域の子どもの安全をテーマに広く人をつなぎ、討論を重ね地域社会の新しい形態を見つけ出す。普及する携帯電話やインターネットのツールを活用し、日本型オリジナリティに富んだ安全なまちづくりを進めていく中で、価値観の違う人と人のネットワーク・世代を越えた人と人のネットワークを構築し、理想とする地域社会を創る。

<来場者に向けて一言>

私たちは、住民の組織体です。子どもの見守りから人のつながりをめざしています。全力で取り組み成果をあげたいと考えています。防犯まちづくりにおいては、警察との連携が最も効果をあげている実感があります。皆様方からのご指導をお願いします。

PJ2：系統的な「防犯学習教材」研究開発・実践プロジェクト

代表者 坂元 昂 社団法人 日本教育工学振興会 会長

概要

犯罪被害から子どもを守るための地域の防犯指導者を育成するシステムを構築することを目的としている。具体的には、各地域の特性や犯罪発生状況などを科学的に分析し、それらに応じた適切な防犯活動を提示するとともに、子どもを守る防犯活動従事者の能力規準表・基準表を教育工学的に整理し、地域に応じた体系化された「防犯指導力育成システム」及び、防犯コーディネータの「防犯リーダー指導力育成システム」を提供する。さらに、実証地域での形成的評価の実践を通して、これらを効果的・効率的に運営するための支援システムを構築し、普及へとつなげる。

<来場者に向けて一言>

本プロジェクトでは、地域で自主防犯活動をしていらっしゃる方々にご協力いただきながら、地域における自立型研修会を支援するための、防犯学習教材と防犯指導支援システムの研究開発を進めています。

PJ3：子どもの被害の測定と防犯活動の実証的基盤の確立

代表者 原田 豊 科学警察研究所犯罪行動科学部 部長

概要

信頼性と妥当性を備えた尺度によって子どもの犯罪被害の時間的・空間的分布を測定し、被害の情勢や地域社会・個々の住民の特性に即した、効果的で持続可能な対策を立案・評価する手法を確立する。また、防犯 NPO 関係者の情報共有のための携帯型 GIS ツールの開発および 防犯 GIS ポータルサイトの構築、これらを用いた防犯教育プログラムの開発を行う。これにより、犯罪から子どもを守る取り組みの実証的基盤の確立をめざす。

<来場者に向けて一言>

とらえることの難しい「子どもの犯罪被害」をどう測って、それをどのようなかたちで地域の対策に結び付けていくか。本プロジェクトは、この課題に対し、地域の方々と協働しながら、犯罪学・行動科学・情報科学の3つの面からアプローチしています。研究者の方々、ならびに、地域で実際に問題に取り組まれている方々との交流を楽しみにしています。

PJ4：犯罪からの子どもの安全を目指した e-learning システムの開発

代表者 藤田 大輔 大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター 教授／附属池田小学校 学校長

概要

自尊感情や自己肯定感を基盤とした「安全直観力」の育成や主体的な危険回避能力の改善、さらには社会とのつながりの中で安全を共感しようとする安全意識の形成と発展を目的とした、子どもが主体的な防犯意識を形成することのできる安全教育の e-learning 教材を開発することを目的としている。また、その使用効果についても検討した上で、期間内に内容の充実をはかり、最終的に Web 上で無償公開する。

<来場者に向けて一言>

来場者の皆さんから、開発中のシステム・教材について、様々な意見を頂戴できたらと思います。どうぞお気軽にお越しください。

平成 20 年度採択研究開発プロジェクト

PJ5：子どものネット遊び場の危険回避、予防システムの開発

代表者 下田 博次 NPO 法人 青少年メディア研究協会 理事長

概要

子どものインターネット利用について、見守り、注意、指導することのできる能力＝ペアレンタルコントロール能力をもった人材（保護者・教師）の養成をめざす。また、その種の人たちの市民的活動（子どものネット利用見守り・指導活動）を支援するための情報通信システム（CISS=Civil Instructor Support System）の開発・運用を行い、地域において子育て教育に関わる人々（PTA や学校関係者）による子どものネット利用問題解決のための仕組みづくりを進める。

<来場者に向けて一言>

CISS はインターネット時代の子どもの被害、加害を減らすため、保護者のペアレンタルコントロールに資する情報やネット時代の生徒指導に役立つ情報を生み出すことができるデータベースシステム開発をめざしています。

PJ6：犯罪から子どもを守る司法面接法の開発と訓練

代表者 仲 真紀子 北海道大学文学研究科 教授

概要

事件、事故、家庭内暴力、学校でのいじめ等、子どもが被害にあったとき、子どもから出来事についてどのように話を聞くかは、安全確保、調査、再発防止の鍵となります。聞き取りが困難である原因のひとつは、子どもの発達レベルに応じた、誘導のない面接法が確立していないことです。「司法面接」と呼ばれる面接法は、司法場面でも活かせる、正確な情報を得ようとする面接法であり、事実をできるだけバイアスのかからないかたちで聞き出すことを目的としています。本プロジェクトは、司法面接法を基礎的な面から研究し、その結果に基づく面接法および訓練プログラムを開発するために開始されました。

<来場者に向けて一言>

子どもの言葉に耳を傾け、まるごと聞き取るのは難しいことです。このプロジェクトでは、カウンセリングではない、「事実確認」に焦点を当てた面接法の開発と訓練を行っています。

PJ7：虐待など意図的傷害予防のための情報収集技術及び活用技術

代表者 山中 龍宏 独立行政法人 産業技術総合研究所 CIPEC 代表／緑園こどもクリニック 院長

概要

虐待など意図的な傷害を発見するために不慮の傷害と見分ける科学的方法を確立し、意図的な傷害を予防するための医療機関・児童相談所などの現場で活用できる予防技術を開発する。まず、救急医療や法医学教室などの医療機関を中心に重軽傷のみならず死亡事例の傷害情報を収集する体制を構築し、さらに、科学的な分析を可能とする情報蓄積ソフトウェアを開発することで、傷害データを蓄積する。次に、収集された傷害データを分析することで、従来、経験に基づいて判断し行動してきた、子どもと接する現場スタッフに意図的傷害かどうかを判断するための診断支援ツールを提供し、現場での運用により有効性を検証する。

<来場者に向けて一言>

私たちは児童相談所、病院、警察はじめ、虐待やネグレクトを発見する可能性の高い場所で使うことのできるデータ収集・蓄積・分析ソフトウェア作りを目指しています。また、虐待予防の社会的側面（コスト、予防のためのシステム）についても研究を進めています。

PJ8：計画的な防犯まちづくりの支援システムの構築

代表者 山本 俊哉 明治大学 理工学部 准教授

概要

犯罪からの子どもの安全確保には、地域の関連団体（自治会・PTA・商店会等）と行政機関（市町村・警察）が互いに連携・協力し、地域防犯活動とまちづくりを相互に組み合わせ、適切な役割分担のもと持続的に取り組むことが効果的です。私たちはこれを「計画的な防犯まちづくり」と呼び、交通安全や遊び場確保を含めた総合的に安全で安心なまちづくりを目指しています。このプロジェクトでは、地域密着型の研究開発を通じて得た知見をもとに、地域の関連団体や行政機関が計画的な防犯まちづくりを展開する上でのノウハウを示した電子マニュアルと、情報の共有の一助となるポータルサイトの開発を進めています。

<来場者に向けて一言>

プロジェクトメンバーを中心に、一般社団法人「子ども安全まちづくりパートナーズ」を設立し、全国的な支援活動を展開します。そのサイト（<http://kodomo-anzen.org/>）を通じて、私たちのノウハウと国内外の参考事例を提供します。乞うご期待。

平成21年度採択研究開発プロジェクト

PJ9：子どもを犯罪から守るための他機関連携モデルの提唱

代表者 石川 正興 早稲田大学法学学術院 教授

概要

犯罪から子どもを守るために関係諸機関が現在どのように対応しているか、また機関相互の連携がどのように行われているかを解明した上で、法的吟味を加え、犯罪から子どもを守るための適正かつ有効な多機関連携モデルを提案する。

とりわけ本プロジェクトでは、子どもが犯罪・非行の被害者になることを防止するという面ばかりでなく、加害者になることを防止するという面からも多機関連携モデルを考察する。

<来場者に向けて一言>

私たちのプロジェクトでは、特に法学的な見地に重点を置いた多機関連携モデルの考察をしています。今年度からの参加ですが、社会科学系のアプローチをしているプロジェクトは少ないので、ご注目いただければと思います。多くの皆さまからの意見をお待ちしております。

PJ10：犯罪の被害・加害防止のための対人関係能力育成プログラム開発

代表者 小泉 令三 福岡教育大学教育学研究科 教授

概要

小中学生が非行の被害者や加害者にならないための予防教育及び非行少年の再犯防止のための矯正教育において、対人関係能力と自尊感情の育成に重点を置いた学習プログラム（社会性と情動の学習プログラム（Social and Emotional Learning）、以下 SEL 学習プログラムとする）を開発し、学校と保護者と大学、あるいは矯正教育機関と大学が連携しての長期間の実践によりその効果を検証する。また、効果の検証には、対人関係能力の客観的側面を測定できる手法を開発し、従来よりも多面的な効果測定法を提案して今後の教育実践に貢献する。

<来場者に向けて一言>

周囲の人と適切な関係を築くことと「自分を大切にしたい」という思いは、子どもの安全のための隠れた土台、あるいは目に見えない根っこのようなものだと考えています。ぜひ、ご意見を交流しましょう！

PJ11：被害と加害を防ぐ家庭と少年のサポート・システムの構築

代表者 辻井 正次 浜松医科大学子どものこころの発達研究センター 客員教授／中京大学現代社会学部 教授

概要

生物学的な脆弱性を抱える子どもは、成長過程のなかで虐待などの被害を受けやすく、虐待などの被害体験が加害・触法行為に関連することが、代表者が先に実施した調査より明らかとなっている。本プロジェクトでは、まず加害少年の被害の影響を中核に心理メカニズムや家族背景を、発達障害などの生来的脆弱性を有する少年を主たる対象として解明し、心理的社会的介入の効果の検証を行う。次に、生物学的な脆弱性をもつ少年が、被害を受けることなく地域で安定した生活を送ることを可能にするため、家族と少年のための治療教育的プログラムを開発し、そうしたプログラムの知見を弁護士や保護司等の関係者が理解したうえで少年の更生への取り組みと、少年の包括的な被害予防が可能になるための地域サポート・システムの構築を目的とする。

<来場者に向けて一言>

特に、発達障害をもつ少年とその家族に対する治療教育的プログラムや、少年の再犯を防ぐための地域サポート・システムについてのご意見がいただけると幸いです。

PJ12：子どもの犯罪に関わる電子掲示板記事の収集・監視手法の検討

代表者 中村 健二 株式会社 関西総合情報研究所 執行役員統括マネージャー

概要

近年、インターネットの普及により、誰もが気軽に情報を投稿できる電子掲示板などの CGM（Consumer Generated Media）が注目を集めている。一方、CGM の投稿内容には、援助交際や薬物取引などの違法・有害情報も含まれており、それらの情報から子どもが犯罪に巻き込まれるケースが問題となっている。そこで、本プロジェクトでは、CGM の中でも電子掲示板を対象として、子どもの犯罪に関わる記事を網羅的に収集し、継続的に監視する手法を検討する。

<来場者に向けて一言>

本プロジェクトでは、モバイルインターネットの危険性に真っ向から取り組んでおります。大人が知らない所での子どもたちの行動が、どのような危険性を秘めているかを紹介します。

PJ 13：演劇ワークショップをコアとした地域防犯ネットワークの構築

代表者 平田 オリザ 大阪大学コミュニケーションデザイン・センター 教授

概要

本研究開発では、演劇ワークショップの手法を用い、防犯啓発劇を子どもたちが自ら作り、発表までを行うプログラムを研究開発する。効果の実証データと共に、継続可能な施策として自治体等に政策提言を行う。演劇を用いたコミュニケーション教育の有効性は広く認められ、その人材育成、学校現場への導入も急速に進みつつある。この流れの中で、コミュニケーション教育の手法を活用した防犯教育プログラムの開発が本件の目的となる。こういったワークショップ型の活動を推進できる存在をコミュニケーションティーチャーと呼んでいるが、本研究開発では、防犯教育に特化した防犯コミュニケーションティーチャーの育成と、そのプログラム開発を行う。

<来場者に向けて一言>

「演劇ワークショップ」と「防犯」が、どうつながるのかサッパリわからない、と皆さん仰います。が、実践をご覧になると「そういうことか!」と納得されます。この先、各地で実施する社会実験に、ぜひお越しください!